

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・経営理念を定款に記載し、内外に説明、共有している。 ・定期的に経営会議を開催し、重点目標を当財団内で周知徹底している。 ・クレドカードを作成し、職員行動指針を明確に示し全職員に配布している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・公共サービスの実施に従事する者の責務を常に念頭におき、公共施設の運営に携わる指定管理者として、「地方自治法」「労働基準法」等の関係法令を遵守している。 ・職員一人ひとりが、あらゆる事業活動において、法令厳守を徹底している。 ・施設管理マニュアルを整備し、法令遵守等の管理体制を構築している。															16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・管理施設の利用予約は、特定団体等を優遇することがないよう、予約が重複した場合は、抽選会や調整会議を行い、公平・公正な運営を徹底している。										10					16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・企業活動に対応する専門部署として、経営企画課を設置している。 ・企業活動の重点目標を細分化し、それぞれに対応するプロジェクトチーム及び専門部会等を設置している。															16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・管理施設内で使用するBGMは、毎月、著作権使用料を支払っている。 ・主催事業等で楽曲を使用する際は、事前にJASRACへ申し出、使用料の支払もれがないようにしている。								8.2 8.3	9						16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報保護規程を策定しており、職員は規程に従い、業務を通じて取り扱う個人情報を適切に管理している。															16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・事業報告及び決算報告については、当財団ホームページ上で情報を開示している。 ・お客様とのコミュニケーションとして、定期的な利用者アンケートや満足度調査、ご意見箱の常設等による情報収集を行い、日常的な業務改善に努めている。 ・各種事業参加者へのアンケートにより、利用者ニーズの把握等に努めている。 ・理事・評議員からの意見を施設運営に役立てている。														16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●										9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・定期的に人権研修を全職員に実施し、差別をしない体制づくりを徹底している。 ・セクハラ防止要綱、パワハラ防止要綱、マタハラ防止要綱を整備している。 ・相談窓口を設け、相談があった場合、効果的に対応するため、委員会を設置している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・安全衛生推進者を各施設ごとに配置し、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。 ・熱中症対策アンバサダーを各施設に配置し、労働環境の改善に取り組んでいる。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・職員の同一労働同一賃金のガイドラインに沿った均衡待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・時間休等の取得を可能とし、フレキシブルな働き方に対応できる環境を整備している。 ・有給休暇取得日数を管理することで、過度な長時間労働の防止に取り組んでいる。 ・育児者の短時間勤務ができる環境を整備している。 ・熊本市子育て支援優良企業に認定されている。			3		5.5		8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・目標管理制度を導入し、人材育成と職員の能力・意欲が最大限に活かされる環境を作り、公平で働きがいのある職場づくりに取り組んでいる。 ・研修年次計画を策定し、研修体制を整備している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断に係る費用を事業主が負担している。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進、昇格に人種、性別による差別的待遇は行っていない。 ・ダイバーシティ研修を全職員向けに実施している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3					16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・Webカメラを管理施設に配置し、リモート会議を実施している。 ・自宅のできる大人向け、子ども向け、親子向けの運動や遊びの動画や「けんぱんセレクトコンサート」などのライブ動画のWeb配信を行っている。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・各施設にタブレット端末を導入し、会議等での紙資料の削減、紙資料準備の時間短縮を行っている。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	・熊本県プライト企業に認定されている。			3	4				8	9			12					

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名：一般財団法人 熊本市文化スポーツ財団			・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)																	
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・熊本市グリーン宣言事業所として登録し、水の使用量や廃棄物の削減、リサイクル促進など、具体的な目標を設定し、取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・熊本市グリーン宣言事業所としての活動において、エコチェックシートを毎年作成し、エネルギーの使用状況を把握している。 ・城南総合スポーツセンターの屋根スペースに太陽光パネルを設置し、モニターに発電量を表示し、節電に取り組んでいる。 ・ゴミ処理熱を活用したスマートエナジーの電気を使用している。 ・LED照明を導入し、省エネルギー化による電力コストと温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。							7.3					13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・熊本市グリーン宣言事業所としての活動において、温室効果ガスの排出量を算出し、抑制に向けた取り組みを行っている。 ・公用車運転時は、エコドライブを徹底するよう職員に啓発している。 ・デコ活応援団に登録しデコ活アクションを実践している。 ・2022年にアクアドームくまもとに設置された大型蓄電池の運用に協力している。ごみ処理過程で発電された余剰電力などを夜間に蓄電し、昼間に放電することで、温室効果ガスの削減やピーク電力のカットなどが期待される。また、災害時には非常用電源として機能させている。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・水前寺江津湖公園で育まれてきた自然と人との共生を次世代へ継承することを目的に、水前寺江津湖公園利活用・保全推進協議会に参加している。 ・清掃活動を継続して行っており、地域の環境美化に寄与している。						6.6							14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生紙を利用している。 ・ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。 ・廃テニスボールを机、椅子の脚カバーとして、学校等へ提供している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・自動水栓に順次変更し、節水に取り組んでいる。 ・節水コマを取り付け、節水に取り組んでいる。 ・市民への啓発のため、ポスター等を設置し、節水に取り組んでいる。 ・くまもと地下水財団に寄付を行い、地下水保全活動に参加している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・熊本市役所グリーン計画に基づき、グリーン購入を行っている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・市電緑のじゅうたん事業に賛同し、オフィシャルサポーターとして協力している。 ・管理施設敷地内の樹木は、定期的に剪定・刈込作業を実施し、緑の適正な維持管理を行っている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・LED照明を導入し、エネルギー効率の見直しに取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・ノーマイカーデーを設定し、公共交通機関での通勤を推奨している。 ・公共交通機関を利用する職員に対し、実費分の通勤手当を支給している。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名：一般財団法人 熊本市文化スポーツ財団				・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。																	(様式第2号)	
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
																								
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・接遇研修等の実施により、お客様視点に立ったサービス提供を行っている。 ・職員は「日本赤十字社救急法救急員講習会」の受講を義務化しており、管理施設 の全職員を対象に救急救命等の研修を実施している。 ・各種管理施設にAED点検管理者を定め、チェックリストに基づく点検を毎日実 施している。			3.9						9			12.4							
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環 境整備を行っている。	●		・利用者アンケートや利用者満足度調査の実施、「ご意見箱」の設置など、お客様 や地域の方々の様々なご意見・ご要望を反映させる仕組みを整えている。 ・子どもや背の低い方なども見やすいように、案内表示を低く設置している。 ・施設やサービス等において、ユニバーサルデザインを考慮している。									9.1	10	11.7						17		
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木 質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んで いる。		●	・熊本市民の体力づくりや健康維持及び子どもの運動能力低下という課題に対 し、様々なスポーツ・健康文化教室を展開している。 ・日本が世界に誇る「邦楽」の継承と発展を目的としたコンクールを開催し、全国 の才能ある邦楽演奏家の発掘・育成の契機となる場を創出している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、 地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活 動に積極的に取り組んでいる。	●		・管理施設周辺の通学路において、地域の子どもたちへの交通指導や見守り活 動を保護者とともにに行っている。 ・職員に対し、居住する地域の活動に参画するよう奨励している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減す るため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進め ている。	●		・財団独自の災害対策部設置要綱を策定し、定期的に大規模災害を想定した「災 害対応訓練」を実施している。また、職員の連絡体制、参集状況、避難所指定施設 においては、各区担当職員と連携し、安全に避難所を開設できるよう検証して いる。 ・事業所において、防災備蓄や防災グッズを常備している。 ・ハザードマップに基づき、職員に危険箇所などを周知している。				4							11.5		13.1			16			
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急 等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加し ている。		●	・職員は「日本赤十字社救急法救急員講習会」の受講を義務化している。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1						
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGs の普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・接遇研修、職員採用時研修等の社内研修において、SDGsの広報・啓発に取り 組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域 の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・学生のナイストライ、インターンシップ等を積極的に受け入れている。 ・学校等と連携し、アウトリーチ、インリーチ事業を行っている。 ・学年行事、クラス行事、子ども会、町内会などへスポーツデリバリーサービスな どの出前講座を行っている。				4					8.6		10.2						17		
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4					8.5 8.6									17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産 業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15			17
						・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。																		
		25 25																						